

議会運営委員会会議録

開閉日時 令和3年11月11日(木) 午前9時30分～午前9時45分
会 場 高浜市議場

1. 出席者

2番 神谷 直子、 8番 黒川 美克、 10番 杉浦 辰夫、
12番 鈴木 勝彦、 13番 今原ゆかり、 15番 内藤とし子
オブザーバー

議長(9番) 柳沢 英希、 副議長(3番) 杉浦 康憲、
5番 岡田 公作、 6番 柴田 耕一、 7番 長谷川広昌、
16番 倉田 利奈

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

1番 荒川 義孝、 4番 杉浦 浩一、 11番 北川 広人、
14番 小嶋 克文

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- 1 議会運営に関する申合わせ事項について
- 2 12月定例会における議会のコロナ対応について

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会いたします。

議長挨拶

議長 今日、付議事項にありますように、議会運営に関する申合せ事項についてと12月定例会における議会のコロナ対応についてということで、議会運営に関する申合せ事項というのが、11月1日に長谷川広昌議員のほうから会派を離脱をしたいという申入れがありまして、議会運営委員会のほうの申合せ事項との整合性をしっかりとっていかなきゃいけないかなというのもありまして、議題に上がっている次第でございますので、慎重審議お願い出来たらと思います。よろしくお願ひいたします。

11月1日付で、長谷川議員が新政会を離脱ということで、新たに会派の名前が清風会という形になりましたので、よろしくお願ひいたします。

委員長 ただいま議長から報告がありましたが、今回から長谷川議員はオブザーバー委員として出席していただいておりますのでよろしくお願ひいたします。

次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。

本件については委員長から御指名申し上げて、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の神谷直子委員を指名いたします。

本日、御協議いただきます案件は、付議事項のとおりであります。

《議 題》

1 議会運営に関する申合わせ事項について

委員長 冒頭、議長から報告があったように、11月1日付で長谷川議員が新政会から離脱し、新たに会派を結成したため新政会が一人会派となりました。

10月19日の各派会議でも議長から説明がありましたが、委員の任期途中で所属会派が一人会派となった場合の申合せがされていないので、本日、申合せ事項の協議をお願いいたします。

それでは、申合せ事項について、事務局より説明を求めます。

説（事務局 副主幹） それでは、資料、議会運営に関する申合せ事項についてをごらんいただきたいと思います。

これ、事務局案でございますが、申合せ事項の1の(2)④にございます通り、所属議員が一人会派はオブザーバー委員として委員会に出席することができることから、委員会委員が任期途中で一人会派となった場合は、委員の職を失い、オブザーバー委員として委員会に出席することができることとしますが、(2)③にあるとおり、公明党や共産党などの政治資金規正法第3条第2項において、規定する政党の公認により立候補し当選された議員は、一人会派でも委員として選出できることから、この場合はこの限りではないこととしたいと存じます。

具体的な変更内容でございますが、資料のとおり、1議会運営委員会についての(4)所属会派の異動に伴う委員辞任についての、委員会委員が所属会派を異動したときは委員の職を失うとありますが、これを①として、その次に②として、下線部のとおり、委員会委員の所属会派が一人会派となったときは、委員の職を失うがオブザーバー委員として委員会に出席することができる。ただし、(2)③に該当する場合はこの限りではないを、新たに加えることとしております。説明は以上でございます。

委員長 ただいま事務局から説明がありましたが、このことについて、各会派の御意見をお願いいたします。

初めに、市政クラブさん。2番、神谷直子委員。

意（２） はい、この案で結構です。

委員長 次に、公明党さん。13番、今原ゆかり委員。

意（13） この案で結構です。

委員長 次に、共産党さん。15番、内藤とし子委員。

意（15） 私もこの案でいいです。

委員長 次に、新政会さん。8番、黒川美克委員。

意（8） この案で結構です。

委員長 次に、参考までに、青政会さん。6番、柴田耕一議員。

意（6） この案で結構です。

委員長 次に、高志クラブさん。5番、岡田公作議員。

意（5） この案で結構です。

委員長 次に、清風会さん。7番、長谷川広昌議員。

意（7） この案で結構です。

委員長 ただいま各会派から御意見をいただいたところ、議会運営に関する申合せについては事務局案ということで御意見が一致しましたので、事務局案のとおりとして御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、事務局案のとおりとすることが決定いたしました。申合せ事項に従い、黒川議員におかれましては、辞任届を議長に提出していただき、今後の議会運営委員会はオブザーバー委員として出席していただきますようお願いいたします。

（オブザーバー 16番 倉田利奈議員出席）

2 12月定例会における議会のコロナ対応について

委員長 議長より発言を求められていますので、これを許可します。

議長 12月定例会における議会のコロナ対応についてであります。緊急事態

宣言が解除されまして、高浜市内の新規感染者数もピーク時と比較しますと、大幅に減少しております。

感染拡大を防止するため、基本的な感染症対策は引き続き必要と考え 12 月定例会の新型コロナウイルス感染症対策については、9 月定例会における新型コロナウイルス感染症対策の一部を緩和しまして、その他の基本的な対策は 9 月定例会と同様の対策をしたものを議長案として、先日、タブレットに登録をさせていただきました。

9 月定例会のときから変更した点を申し上げます。

まず、傍聴の自粛は解除といたしますが、傍聴席における密を回避するため、傍聴席数は 9 月定例会と同様、39 席から 20 席に制限をさせていただきたいと思っております。

また、一般質問につきましては、一般質問の時間を答弁を含め 70 分に戻します。なお、9 月定例会同様、1 時間ごとに 10 分休憩としまして、換気を行うことといたしますが、一般質問の途中で休憩は入れないということにしたいなと思っております。

また、委員長報告及び討論につきましては、9 月定例会では 10 分から 15 分程度に収めていただくようにというふうをお願いをしてありましたけども、12 月定例会は、特にここは制限をしなくてもいいのかなというふうにしてあります。

その他、検温、マスクの着用、それから手指の消毒、執行部の出席等につきましては 9 月定例会と同様の対応とさせていただきたいと思っております。

以上が、12 月定例会における新型コロナウイルス感染症対策についての案でございますので、皆様に御協議をいただけたらと思っております。よろしくお願いたします。

委員長 ただいま議長より発言がありましたが、12 月定例会における新型コロナウイルス感染症対策について、議長案はもう既にタブレットにてお示ししていますが、議長案について、各会派の御意見を願いたします。

まず、市政クラブさん。2 番、神谷直子委員。

意（2） 議長案で結構です。

委員長 次に、公明党さん。13番、今原ゆかり委員。

意(13) 議長案で結構です。

委員長 次に共産党さん。15番、内藤とし子委員。

意(15) この案で結構なんですけど、傍聴席を制限するっていうのは、全員、来る来ないは別にして制限は必要ないと思います。それだけです。

委員長 次に、参考までに。青政会さん、6番、柴田耕一議員。

意(6) 議長案で結構です。

委員長 次に、高志クラブさん。5番、岡田公作議員。

意(5) 議長案で結構です。

委員長 次に、新政会さん。8番、黒川美克議員。

意(8) 議長案で結構です。

委員長 次に、高浜市民の会さん。16番、倉田利奈議員。

意(16) 特に異議ございません。

委員長 次に、清風会さん。7番、長谷川広昌議員。

意(7) 議長案で結構です。

委員長 ただいま各会派より御意見を伺いました。共産党さんだけがちょっと意見が違いますが。

議長 すいません。共産党の内藤とし子議員にお願いを申し上げたいんですけども、傍聴自粛の部分で席を減らしてる部分ですが、今でもホールだとか、そういったところを使う場合にも席の間隔をあけたりということもやっておりますので、その辺のことをしっかりと理解をしていただけたらなと思います。

意(15) そういう離れてっていうのは、密にならないようにっていうのは分かるんですが、自粛、自粛っていうと、傍聴者の方も来にくくなりますので。やはりそんなに高浜の場合は、それほど今まで見えたことはないわけですので、あえて自粛ということで制限することはないと思うんですが。以上です。

議長 自粛のお願いではありません。席数をもともと39あったものを、20に減らせていただくということでございます。

委員長 いいですか、その辺。

意(15) 仕方がないですね。

ほかの自治体では、一般質問でもやっぱり必要だということで、普通どおり従来どおりやってるところもありますし、39を20に減らすっていうことは、やはり傍聴者にとっては、自粛と同じように、やはり出にくいのかなという意識が出来ますので、なくしたほうが良いと思うんです。

委員長 先ほど、内藤とし子委員。今、議長からちょっと説明があつて、途中で仕方がないということで。意見はあるけど賛成ということでしょうか。

答(15) はい。

委員長 はい、わかりました。

議長 内藤委員、言われていることがちょっと矛盾してるんで、御指摘をさせていただきたいんですけども。先ほど高浜市議会に、そんなに20を超えるような傍聴者が今までなかったから39でいいじゃないかというんであれば、べつに20のままでしっかりと間隔をあけてという形でいいのかなというふうに思いますので、そこをあえて、こう、つかかかるといふようなやり方をしてもらうのは、ちょっと非常に私としても困惑しますので、議員としてしっかりと今の世の中の状況も見た上で判断をしていただきたいと思いますなと思います。

それから、先ほどから自粛ではないよということをおし上げております。なので、今回のぴいふるでも自粛という形はとらないはずですので、そこら辺も理解した上で、御決定をいただきたいと思いますなというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

委員長 改めて、内藤とし子委員に確認します。

一応、議長からのお話はありましたが、今回の感染症対策についての議長案について、そのまま賛成ということでもいいですか。

答(15) はい。

委員長 ただいま各会派から御意見をいただいたところ、12月定例会の新型コロナウイルス感染症対策については、議長案ということで御意見が一致しましたので、議長案のとおり対応することとして御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、議長案のとおり対応することが決定いたしました。

本日の案件は全て終了いたしました。

以上をもって議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前9時45分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長